

部活動地域移行のこれまでの経緯と今後の見通しについて

【部活動地域移行の背景】

- ・部活動とは、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動
- ・教員の長時間勤務や、経験のない競技を指導せざるを得ないことによる業務負担が問題視されている
- ・深刻な少子化の進展により、学校単位での部活動は将来的に破綻することが想定されている

国は、これらの問題解決のため、

令和5年度以降休日の部活動の段階的な地域移行を図るよう改革案を提示

これまでの経緯(概略)

平成30年:スポーツ庁・文化庁がそれぞれ「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を制定。

令和2年:文部科学省が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を通知。

令和3年:全国各地の拠点校において実践研究を実施(県内では秦野市)。

令和4年:

- ・スポーツ庁「運動部の地域移行について」を通知。
- ・県主催第1回地域部活動連絡会兼第1回地区地域部活動連絡会開催。
- ・藤沢市部活動検討委員会を計2回開催。
- ・運動部活動の地域移行に関する検討会議により提言が示される
- ・文化部活動の地域移行に関する検討会議により提言が示される
- ・部活動地域移行アンケート実施(教員・保護者・中学1・2年生向け)
- ・藤沢市部活動地域移行準備連絡会設置

今後の見通し

国が示す目標:

令和7年度末までに休日の学校部活動を地域へ移行

目標達成のための工程

令和5年:

- ・課題を解決するため、協議会を設置し、全体会・分科会において具体的な方策について協議検討
- ・藤沢市モデル事業実施(2~3ケース程度)→課題の掘り起こし・分析

令和6年:

- ・引き続き協議会において、具体的な方策について協議検討
- ・藤沢市モデル事業実施(20ケース程度)→課題の掘り起こし・分析

令和7年:

- ・引き続き協議会において、具体的な方策について協議検討
- ・藤沢市モデル事業実施(90ケース程度)→課題の掘り起こし・分析

令和8年:

- ・休日における部活動を地域へ**完全移行**して実施